



## 70歳以上2割負担の対象者数とその影響及び引上額について

**国保税の引き上げ見送りによる財源のやりくりは**

**質疑** 平成19年3月議会において、国保税を引き上げる議案を提出したが廃案となり、今議会に国保税の引き上げを行わない議案を提出しました。

全議案に対する質疑は、6月13日に行われ、5人の議員が28項目に及ぶ質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

### 指定管理者に市社協を指定した理由は

**質疑** 市明野農村環境改善センター、協和総合センター、関

城老人福祉センター及び明野老人福

祉センターについて、指定管理者制度を活用して、この4施設の管理者を市社会福祉協議会を指定する議案が提出されている。社会福祉協議会に指定した理由とその根拠はなにか尋ねたい。

**答弁** 社会福祉協議会は、昭和26年に民間の社会福祉活動を強化するため誕生した組織である。運

営の原則は地域住民、社会福祉の関係者などの参加協力を得て活動することを大きな特徴としており、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をあわせもつた組織で、社会福祉法第109条の規定に基づき、設置されている団体である。このようなことから、公共性を

保つた運営を必要とする各センターの管理運営をゆだねるには、公益法人である社会福祉協議会が適当と認められたことから、指定管理者として指定したものである。



明野農村環境改善センター

**質疑** 国民健康保険条例の改正により、70歳以上は平成20年4月1日から2割負担となるが、その対象者は。また、その影響及び引き上げ額はどのくらいになるのか。

**答弁** 国の医療制度改革の下、一部負担金の割合が改正された国民健康保険法が平成18年6月に公布され、平成20年4月1日から施行されるに伴い、筑西市国民健康保険条例において、70歳以上の一割負担金の割合を「1割」から「2割」に改正するものである。2割負担の対象者は、19年4月末日で4,054人である。また、負担増に伴う影響は、本市における国保加入者のうち、70歳以上の医療費総額は昨年度約15億1,900万円で、保険者負担額は13億6,700万円であった。条例が改正され、被保険者が2割の一部負担金を負担すると、保険者負担額は12億1,500万円となり、1億5,200万円の減少となる。



**質疑** 平成19年3月議会において、補正予算に計上している財政調整基金から、繰入金4億4,079,7千円をその財源不足の充當のため、国民健康保険特別会計に繰り出ししている。

当初予算の財政調整基金の取り崩し額は、15億3,799万円で、今回4億4,079,7千円の取り崩し額をあわせると、19億7,878

7千円となり、19年度末の財政調整基金の残高は2億72,932千円と枯渇寸前となっている。

また、19年度の一般会計予算の編成には、財政調整基金と減債基金を取り崩して予算を編成した。財政調整基金と減債基金の残高はわずか4億1,700万円程度である。本市の標準財政規模は約230億円で、その20%（46億円）が累積赤字になると財政再建団体となる。本年度以降の予算については、さらなる歳出の削減と新たな歳入財源の確保を図らなければ予算編成ができないばかりか、財政再建団体に陥る危険がある。このようなことから、本市では「財政健全化計画」や「公債費負担適正化計画」に基づいた健全な財政運営に取り組んでいる。

国民健康保険制度は、制度の運営を市町村に任せられた国の施策であり、その財政基盤は構造的な問題を抱え、各市町村とも危機的な状況にある。これは産業構造の変化、人口の高齢化等の影響を受け、制度を支えていた農業者・自営業者が減少し、対照的に年金受給者や無職者が激増していることに起因しているととらえることができる。こうした背景から、国全体の施策として昨年6月に高齢者の負担増について、国民

健康保険法の一部が改正されたことに伴い、今回議案を提出した。「サービスは高く、負担は低く」を心がけているのは事実であるが、現国民健康保険制度全体を考えた場合、どうしても市民の皆様方のご負担をお願いしなければ制度が成り立たないの

で、ご理解賜りたい。

また、過日の茨城新聞の国保料の全国格差が4・8倍という記事の中で、県内44市町村のうち、本市の人当たりの国保料負担は上から31番目であるが、一人当たりの保険給付額は146,446円で、給付費の高い順で7番目であった。この差額分は、一般会計からの繰出金の占める割合が大きい。今回値上げをしなかつた理由は、これから後期高齢者医療の問題等々もあわせて考慮したためである。しかし、引き上げについて、もう手を上げて賛成しているわけではないので、何とかご協力をいただきたい。



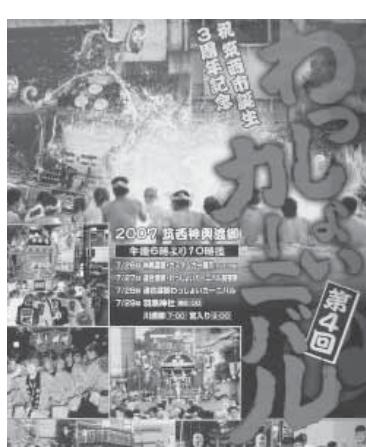
## わっしょいカーニバルへの補助金復活について

### 質疑

わっしょいカーニバルの予算が復活した。当初予算では削除されたが、要望されるところを変えているのではないか。補助金については、補助金等検討委員会が設置され、審査し、答申を出した。責任は補助金等検討委員会にあるのではなく、この答申をうのみにして予算を組んだことにある。そのようなことから補助金についての今後の考え方、方針を伺いたい。

**答弁** わっしょいカーニバルは、本市の一体性を図り、あわせて多くの観光客を誘致するため、合併1年前から下館祇園まつりとタイアップして実施してきたイベントである。関城・明野・協和地区の団体からの参加も得て実施しているため、合併後の一体性確保はもとより、市民相互の連帯感の醸成や交流人口の拡大に貢献してきた。今年度は、首都圏から58団体、約120人の参加が見込まれている。観光客は、わっしょいカーニバルを実施したことにより、約4万人増加し、下館祇園まつりの期間中は約20万人を数える。さらに、わっしょいカーニバルの継続性及び必要性について

も、各地域で行われている「どすこいペア」、「ひまわりフェスティバル」、「小栗判官まつり」、「下館の祇園まつり」などと同様に地域の祭りとしてこれからも大事にしていきた。それ以外の集落単位の行事等についての補助金等は、できるだけ遠慮願い、財政再建につなげようという趣旨であるが、このわっしょいカーニバルについては、鷹ノ巣、柳町、関本の御神輿、宮本の太々神楽、松原ひよっこ、さらに知行の八木節などが一堂に会する本市の一大イベントであるので、これからも継続していく必要性があることから復活したものである。また、当初、削減したことについては、集落単位の事業絡みで一緒に処理されたものであるのでご理解賜りたい。



わっしょいカーニバル